

タブレット P C の使い方ルールについて

令和 7 年 4 月
和木町立和木小学校

和木小学校では、授業の中で 1 人 1 台のタブレット P C を使用しながら学習を進めています。学習内容の理解を促したり、よりよい学びにしていったりするためには、タブレット P C は大変便利な道具です。しかし、使う時には、注意点やみなさんが気持ちよく利用するために守ってほしいルール（ネチケツ）もたくさんあります。以下のタブレット P C を使うときのルールを必ず守り、正しく使いましょう。

1 使用目的

学校で使うタブレット P C は、学習のために使います。学習に関わること以外に使ってははいけません。

2 使用時

- (1) 先生の指示に従って使いましょう。
- (2) 使わないときは、各教室の保管場所にもどしましょう。
- (3) 勝手に設定を変えないようにしましょう。アイコンの位置を変えたり、ダウンロードをしたりしてはいけません。



3 こわれることを防ぐための注意点

- ・つくえの上を整理し、「落とす、ぶつける、上にものを置く」などしないようにしましょう。
- ・ぬれた手や汚れた手でさわらず、清潔な状態で使いましょう。
- ・給食の時は、タブレット庫に片付けましょう。
- ・長い間 強い直射日光が当たるところ、近くに磁石があるところなどでは使わないようにしましょう。
- ・タブレット P C の設定やアプリの位置などを勝手に変えてはいけません。

こわれてしまった可能性があるときや困ったときには、すぐに先生に伝えましょう。

タブレット P C は学校が貸しているものです。卒業まで同じタブレット P C を使いますので、正しく大切に使いましょう。

4 健康・安全な使用のために



- (1) 使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないようにしましょう。
- (2) インターネットには制限がかけられていますが、不適切なサイトに入ってしまったときは、すぐに先生に伝えましょう。
- (3) 学習に関係のないサイトに、アクセスしないようにしましょう。(どのサイトにアクセスしたかの記録が残ります。)

5 個人情報について

- (1) 自分のタブレットを勝手に他の人に貸したり、使わせたりしないようにしましょう。
- (2) 自分や他の人の個人情報(名前、住所、電話番号など)はインターネットに書き込んだり、検索したりしません。
- (3) 相手をきずつけたり、いやな思いをさせたりするようなことは、文書データや写真、プレゼンテーション資料に書いたり操作をしたりしてはいけません。
- (4) カメラで写真、動画撮影するときには、担任の先生にカメラや動画機能の使用許可をとってから使いましょう。また、撮影するときは相手の許可ももらいましょう。
- (5) 著作権に関わる他の人の作品(イラスト・音楽・写真など)を勝手に使ってはいけません。

6 使用の制限について

以上のルールが守れないときは、タブレット PC の使用を認めることはできません。人をきずつけたり、人のいやがることをしたりしないようにしましょう。

※ルールは必要に応じて変更することがあります。